

山形県地域防災計画の修正案に対する意見等

[令和2年2月20日]

	該当箇所	ページ	該当項目
		2	第3章3(2) 県内の活火山と予想される被害
1	意見等	構成機関	福島地方気象台、仙台管区気象台、山形地方気象台
		「県内の活火山」の表で「市町村名」を「火山周辺の市町村」又は「火山災害警戒地域等の市町村」としてはどうか。	
	理由等 (検討経過)	表現の適正化	

	該当箇所	ページ	該当項目
		3	第3章3(2) 県内の活火山と予想される被害
2	意見等	構成機関	福島地方気象台、仙台管区気象台、山形地方気象台
		表タイトル「火山活動に伴い予想される主な現象及び被害」を「火山活動に伴い予想される主な現象及び概要」に修正。 また、表の項目の「火山活動」を「火山現象」に修正。	
	理由等 (検討経過)	表現の適正化	

	該当箇所	ページ	該当項目
		3	第3章3(2) 県内の活火山と予想される被害
3	意見等	構成機関	福島地方気象台、仙台管区気象台、山形地方気象台
		「大きな噴石」の概要について、「直径約50cm以上の大きな岩石等は、～」を「直径約20～30cm以上の大きな岩石等は、…」に修正。	
	理由等 (検討経過)	気象庁における定義の変更による。	

	該当箇所	ページ	該当項目
		4	第3章5(1) 観測の対象
4	意見等	構成機関	福島地方気象台、仙台管区気象台、山形地方気象台
		計画文について、以下のとおり修正。 「火山噴火予知連絡会により「火山防災のために監視・観測体制の充実等が必要な火山」として選定された50火山について、噴火の前兆を捉えて噴火警報等を的確に発表するために地震計や監視カメラ等により以下の火山現象の観測を行っている。」	
	理由等 (検討経過)	表現の適正化	

	該当箇所	ページ	該当項目
		5	第3章5(1) 観測の対象
5	意見等	構成機関	福島地方気象台、仙台管区気象台、山形地方気象台
		「火山の常時観測体制」の表について、「吾妻山」の「東北大学」にGNSSを追加。	
	理由等 (検討経過)	東北大学で酸ヶ平にGNSSを設置しているため。	

山形県地域防災計画の修正案に対する意見等

〔令和2年2月20日〕

	該当箇所	ページ	該当項目
	6		6
意見等		構成機関	福島地方気象台、仙台管区気象台、山形地方気象台
理由等 (検討経過)			

	該当箇所	ページ	該当項目
	7		10
意見等		構成機関	福島地方気象台、仙台管区気象台、山形地方気象台
理由等 (検討経過)			

	該当箇所	ページ	該当項目
	8		10
意見等		構成機関	福島地方気象台、仙台管区気象台、山形地方気象台
理由等 (検討経過)			

	該当箇所	ページ	該当項目
	9		10
意見等		構成機関	福島地方気象台、仙台管区気象台、山形地方気象台
理由等 (検討経過)			

山形県地域防災計画の修正案に対する意見等

〔令和2年2月20日〕

	該当箇所	ページ	該当項目
		11	第3章6(6)噴火警報等の伝達
10	意見等	構成機関	福島地方気象台、仙台管区気象台、山形地方気象台
		計画文の冒頭に「噴火警報等は山形地方気象台から県に対して速やかに伝達されるものとし、受領した県は市町村及びその他の関係機関に対して直ちに伝達する。」を追加。	
	理由等 (検討経過)	県の役割を明記するもの。	

	該当箇所	ページ	該当項目
		13	第3章6(6)噴火警報等の伝達
11	意見等	構成機関	福島地方気象台、仙台管区気象台、山形地方気象台
		噴火警報・予報等伝達経路図について、仙台管区気象台から鉄道気象連絡会への伝達ルートを手形地方気象台から鉄道気象連絡会への伝達に修正。また、伝達手段を「気象業務支援センター(FAX)」から「防災情報提供システム(NTT専用回線)」に修正。	
	理由等 (検討経過)	実際の伝達ルート及び手段に合わせた修正。	